

脱原発、脱炭素と再生可能エネルギーへのエネルギー転換の加速を求める意見書（案）

近年、気候変動による災害が多発しています。これは世界的な状況で、今、人類が存在できるかどうかの分岐点に立たされています。この状況を打開するため、2015年のパリ協定で、気温を2100年までに産業革命から1.5°C上昇以内に収めることが努力目標として定められました。

2023年3月IPCC第6次評価報告書（統合報告書）では、この目標達成のために「2035年までに世界全体で60%の温室効果ガスの削減、二酸化炭素でいうと65%の削減」を求めています。先進諸国は、2035年までに電力部門の再生可能エネルギー導入目標を70～80%とし、再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速しています。

一方、日本では今年5月にGX実現に向けた基本方針の基でGX脱炭素電源法が成立しました。この法律は、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故以来、原発への依存度を下げるとしてきた方針を撤回し、原発を脱炭素のための電源と位置づけ、実用化にはほど遠い二酸化炭素回収・貯留技術で火力発電を温存する内容で、日本のエネルギー政策は、原発推進と火力発電の温存に舵を切りました。事故収束作業は長期化し、廃棄物等の問題は深刻化しています。巨大なリスクを抱える原発に頼らない再生可能エネルギーへの転換を国は早急にすすめるべきと考えます。

また、大手電力会社によるカルテル、新電力の顧客情報の漏洩・不正閲覧、経済産業省の再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧などは、独占禁止法や電気事業法に違反する行為です。公正な競争環境整備と発電・送配電の所有権分離は不可欠です。エネルギーの自給は「市民のいのちを守る」安全保障の観点からも大変重要です。日本で自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。気候危機への対策と、持続可能な社会の構築のために、脱原発、脱炭素と再生可能エネルギーへのエネルギー転換の加速を求める下記の事項を強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 脱原発、脱石炭火力を脱炭素政策の柱として早急を実現することを求めます
- 2 エネルギー基本計画を早急に改正し、2035年の再生可能エネルギー電力目標80%以上を求めます
- 3 発電と送配電の所有権分離と再生可能エネルギーの優先接続・優先給電政策を求めます

以上